

「湧(ゆう)水・清流保全都市宣言」(仮称)について

パブリックコメントを募集します

現在、市長から環境審議会に「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表について諮問が行われています。

このたび宣言名(案)および宣言文(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからパブリックコメント(ご意見)を募集します。

この宣言文(案)は、湧水・清流保全都市宣言検討会(市民環境会議委員を中心とした



「南沢湧(ゆう)水群」の清らかな水は落合川へ

住宅や就労機会の確保に向けた支援として 住宅手当を支給します

住宅手当の支給は、離職者であり、就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、または喪失のおそれのある方に対して、住宅手当を支給することにより、住宅や就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

支給対象者は、支給申請時

に次の①～⑧のすべてに該当する方です。

①19年10月1日以降に離職した方②離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う方④住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方(後者は、賃貸住宅などに入居している方)⑤原則として、収入のない方(ただし臨時的収入がある場合には、基準などがあります)⑥生計を同一とする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円以下、複数世帯は100万円以下で

0・7741へ。

ありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えたと共にま

の生き物の命を育てている仕組みを知り、今後も市民・事業者・行政が一体となって湧水と清流の保全に取り組んでいくことを宣言します

【注意】頂いたご意見は、後日市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください

◆環境政策課メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

償却資産(固定資産税)

今年の申告は

23年1月31日までに願います

固定資産税の課税対象となるものに、土地や家屋のほか、償却資産があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの有形資産のことです。

これらの償却資産を市内に所有する方は、23年1月1日現在の資産の所有状況を、1

月31日(月)までに申告していただくことになっています。

軽自動車検査協会 東京主管事務所 多摩支所が移転します

軽自動車の登録管理を行っている軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所が国立市から府中市に移転し、12月6

《おわびと訂正》

広報10月1日号2面に掲載した確定拠出年金に関する改正は、23年度から正しくは11月18日現在、国会で審議中です。おわびして訂正します。

夜間・休日納税相談 窓口を開設します

仕事などで、平日日中の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください

夜間と休日に納税相談窓口を開設します。市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医



療保険料などの納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。

夜間納税相談窓口 [日時] 12月15日(水)・16日(木)のいずれも午後8時から翌日(金)のいずれも午後8時まで

休日納税相談窓口 [日時] 12月18日(土)・19日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【会場】夜間・休日のいずれも納税課(市役所2階) 詳しくは納税課☎470・7730へ。

「商店街モデル事業」委託業務の受託者を公募します

23年度に実施する国のふるさと雇用再生特別交付金を活用した「商店街モデル事業」について、プロポーザル(企画提案)による業者選定を行います。参加を希望する方は、市ホームページから様式を取得し、23年1月11日(火)までに(必着)、応募書類を産業振興課労働政商工係(市役所6階)へ直接持参してください。詳しくは同係☎470・7743へ。

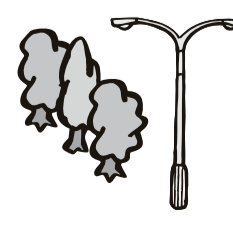
防犯のため 門灯をつけましょう

犯罪者は、顔や姿を見られ、覚えられないことをとても嫌います。 夜間における玄関先の門灯を点灯していただくよう、お願いいたします。また、個々の家だけでなく、地域で一斉に実施



防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、防犯灯や裝飾灯を管理している自治会や商店会に対して、下半期(6月1日～11月30日)にかかった費用(電気料・取り換え経費)を補助します。 各団体の代表の方には申請書を送付しています。施設管理費に補助金を交付する場合は、申請書に添付の義務があります。 詳細は同課道路河川施設課(市役所5階)で必ず12月15日(水)までに手続きをしてください。提出が遅れると、補助金の交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料口座振り替え済みのお知らせを廃止します

今年1月に発送した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料口座振り替え済みのお知らせに記載しましたが、今年度からこの口座振り替え済み



年金受給者が受けられる融資があります

年金を受給している方は、独立行政法人福祉医療機構から、年金の受給権を担保に生活資金などの融資が受けられます。同機構は年金を担保に融資ができる唯一の機関として、法律で認められています。 融資額は、次の3つの要件を満たす額の範囲内となります。①10万～250万円以内 ②返済期間は、2カ月ごとに受けている年金額の1割(1万円単位)、または1万円が下限です。 融資を希望する場合は、「独立行政法人福祉医療機構代理店」の表示のある銀行や信用金庫などの店舗で申し込みの手続きを行ってください。なお、年金受給者の年金証書などを預かり、高い利率で融資を行う悪質な貸金業者も存在しますので、ご注意ください。 詳しくは同機構☎03・438・0224へ。